

埼玉県で発生した道路陥没事故を受けた熊本県の対応について

1 緊急点検の経緯

令和 7 年 1 月 28 日に埼玉県八潮市で、下水道管渠の破損(管径 4,750mm、経過年数 41 年)に起因すると考えられる道路陥没事故が発生。

この事故を受け、国から緊急点検の要請があり、それに該当する規模の施設(注 1)は本県には無いが、今般の事故の社会的影響・重大性に鑑み、本県独自で緊急点検を実施した。

(注 1) 国の緊急点検の対象施設：日最大処理量 300,000m³/日以上の大規模な流域下水道に接続する管径 2,000mm 以上の下水道管路

熊本北部流域下水道：日最大処理量 98,650m³/日、管径 1,650mm

2 緊急点検の内容

県が管理する流域下水道の管路約 76km のうち、以下のとおり緊急点検を実施。

- 点検対象とする管路の条件
 - ・ 管径 800mm 以上
 - ・ 供用開始後 30 年以上経過した管路
 - ・ 腐食の恐れが大きい箇所
- 点検延長等
 - ・ 管路延長 約 9.2km、マンホール 90 箇所
- 点検方法
 - ① 路面の異状の有無を目視により点検
 - ② マンホールの蓋を開け中に入り、内部の異状(クラック、腐食、土砂流入等)を管口カメラにより点検

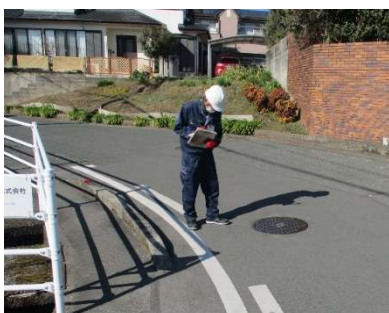
3 点検結果

【管路】

- ① 路面の目視点検について
 - ・ R7.1.31～2.4 に管路全延長 76km の路面を点検し、異状は見られなかった。
- ② 管口カメラ点検
 - ・ R7.2.10～2.20 に対象管路 9.2km を点検し、異状は見られなかった。

①路上目視点検状況

②管口カメラ調査状況



【マンホール】

- ・マンホール1箇所、内壁部に腐食による鉄筋の露出が見られた。



4 今後の対応

- ・管路については、定期点検（参考（2））に移行し、適切な維持管理に努める。
- ・上記マンホールの異状箇所については、補修に向け早急に設計に着手する。

5 参考

（1）県内の下水道管路の総延長及び経過年数の状況（令和5年度末時点）

（単位：km）

	総延長	30年経過	割合	50年経過	割合
県（流域）	76	*19	25%	0	0%
市町村	6,962	2,953	42%	282	4%
計	7,038	2,972	42%	282	4%

*今回、県が点検対象とした9.2kmは、この内数。

（2）流域下水道の定期点検の内容

管路については、下水道法に基づき、5年間で一巡する計画で、テレビカメラ等による調査を実施し、また、路面の変状については、月1回以上の頻度で目視による点検を実施している。

点検の結果、異状が認められた場合は、修繕等適切な対応を実施している。

（3）県内市町村の緊急点検の状況

下水道等を有する36自治体のうち、17自治体で点検を実施中。

県の点検結果を共有するとともに、未実施自治体には点検を依頼した。

（4）腐食のメカニズム

下水中の有機物に含まれる硫黄分が、細菌の代謝作用で硫化水素を経て硫酸に変化し、硫酸がコンクリートや鉄を腐食させる。管路中の段差や落差が大きい箇所等で発生しやすい。